第3章 基本的な方針

- 3-1 立地適正化計画の基本方針
- 3-2 都市づくりの方針(ターゲット)

第1章

第2章 現状と課題

第 3 章 方 子 か か な

防災指針

第6章 設定 設 設 設 導 区 域 の

第7章 設定 誘導施設の

3-1 立地適正化計画の基本方針

基本方針は、本市における現状や都市づくりの課題、都市計画マスタープランにおける都市づくりの考え方などを踏まえ、将来都市像を実現するための基本的な方向性である都市づくりの方針(ターゲット)を定めるものです。

(1) 将来都市像と都市づくりの基本目標

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで掲げるコンパクトなまちづくりを実現するための実施計画であることから、都市計画マスタープランの将来都市像である「幸せが未来へつづくまち えべつ」を本計画における将来都市像とします。

都市計画マスタープランでは、目指す都市づくりの基本目標として5つを設定しており、本 計画では同一の方向を目指すことから、これらを踏まえて都市づくりの方針(ターゲット)を 設定します。

将来都市像

幸せが未来へつづくまち えべつ

都市づくりの基本目標

- 駅周辺を拠点とする集約型都市づくり ~えべつ版コンパクトなまちづくり~
- 2. 江別の優位性を生かした経済の発展
- 3. 災害に屈しない強靱な都市づくり
- 4. 江別らしさを生かした住みよい都市づくり
- 5. 自然豊かで環境にやさしい都市づくり







(2)目指すべき都市の骨格構造

本計画では、持続可能な都市経営と誰もが便利で快適に暮らせる都市を実現するために、それぞれの特性に応じた多様な都市機能が集積した拠点と各拠点間が、道路・公共交通などで連携された「コンパクト・プラス・ネ ットワーク」による都市構造を構築することを基本とし、将来都市構造図は、都市計画マスタープランで設定した将来都市構造図とします。

都市計画マスタープランでの都市づくりの方針を踏まえ、駅周辺を拠点とする集約型都市づくりに向けた、便利で快適な市街地の形成や誰もが暮らしやすい住環境を形成するために計画的な土地利用を図ります。また、道 路、公園緑地などの都市施設は、今後の人口減少や少子高齢化などの社会情勢により役割にも変化が生じることが想定され、多様なニーズへの対応が求められます。誰もが快適に生活できる環境を形成するため、長期間未着 手の都市計画道路の必要な見直しの検討などを含めて、必要に応じて、計画的な都市施設の整備を行います。

	_		
	項目 	説明	
	中心市街地	本市全体に必要な機能が集積した拠点。	
拠点	地区核	中心市街地との連携を担う拠点。	
	地域拠点	地域住民の日常生活を支える拠点。	
中心軸		拠点間連携や交通ネットワークの要を担う軸。	
	主要幹線軸	「高速自動車道」や「広域高規格道路」をはじめとした位 及び地域間連携の役割を担う軸。	
	幹線軸	主要幹線軸を補完し、各市街地間を連絡する役割を担う軸。	
수·중해	市街地内南北交通軸	主に中心軸(国道 12 号)を基点とし、市街地の南北アクセスを担う軸。	
交通軸	都市内環状道路	都市内のネットワーク化を図り、市街地や地域間の交通アクセス性を高める路線。	
	都心環状道路	都心部のネットワーク化を図り、周辺市街地から都心地区へ の交通アクセス性を高める路線。	
	幹線歩行経路	歩行等により拠点内や拠点周辺の主要な連携を担う経路。	
河川軸		本市を代表する石狩川、千歳川、夕張川の主要3河川。防災機能のほか、うるおいや豊かな緑の環境の提供など良好な自然環境を生かした利活用を図る軸。	
住宅地		拠点周辺に広がる住宅を中心とした市街地。	
工業地		第1、第2工業団地、RTNパーク等。 インターチェンジ周辺は、交通利便などの優位性を生かし、 産業振興などにつながる土地利用を検討。	
農業地		市街地外縁に広がる優良な農地及び農村集落地。	
野幌森林公園		周辺住宅地や工業地などの魅力づくりと環境負荷低減を担う本市の緑の要。	

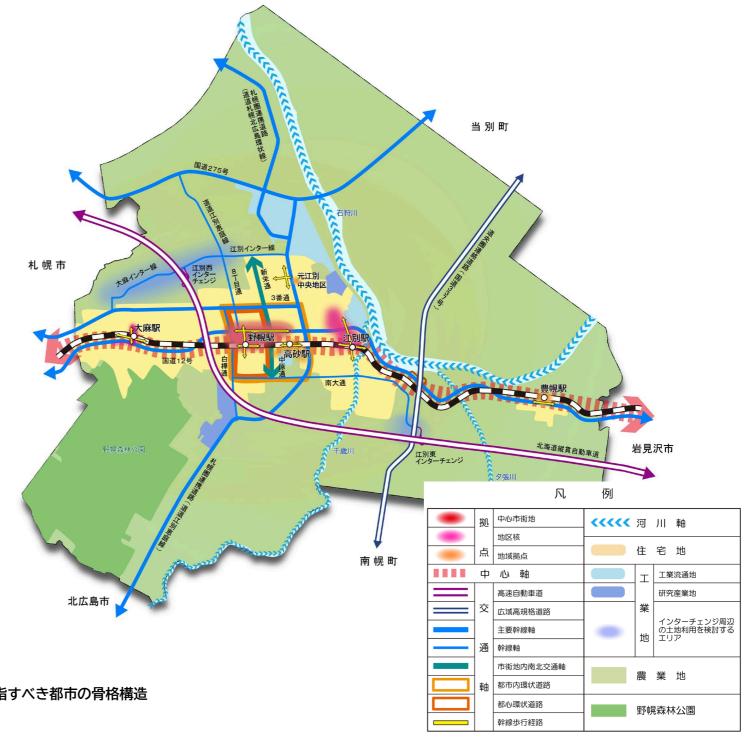


図 3-1 目指すべき都市の骨格構造













都市づくりの方針(ターゲット) 3-2

都市づくりの方針(ターゲット)は、将来都市像の実現に向けて、本計画で考慮すべき「都 市機能」、「居住」、「公共交通」、「防災」の4項目について、まちづくりの課題や都市計画マス タープランにおける都市づくりの基本目標、目指すべき都市の骨格構造を踏まえて設定します。

以下に設定した方針に基づき、効果的に施策を実施することで、子どもから高齢者まで誰も が安全・安心で暮らしやすい持続可能なコンパクトまちづくりを目指します。

なお、持続可能な都市づくりを進めるために、SDGSの視点を踏まえた方針とします。

【都市機能】

都市拠点を中心とする 誰もが暮らしやすいコンパクトな都市空間の形成









第3章

基本目標 1・2・4・5

様々な都市機能が集積する駅周辺などに拠点を形成し、拠点と他の地域が機能的に連携す ることで、高齢者や子育て世代など、誰もが安心・安全に利用できる都市空間の形成を目指 します。

【居住】

人口密度の低下抑制・地域コミュニティの 強化による良好な住環境の実現







都市計画マスタープラン 基本目標 1・4・5

将来的な人口減少を見据え、居住などの誘導・集約により一定の人口密度を維持すること により、持続的な生活サービスの確保や地域コミュニティの形成など、良好な住環境の実現 を目指します。

【公共交通】

公共交通ネットワークの維持・改善









都市計画マスタープラン 基本目標 3・5

地域公共交通計画等と連携を図り、住民が都市部の各種サービスを身近に享受できるよう に、都市拠点間や住宅地とのアクセスなど、公共交通ネットワークの維持・改善を目指しま す。

【防災】

高い防災力により、 安心な暮らしがいつまでも続くまち







都市計画マスタープラン 基本目標 3

災害によるリスクを分析し、居住などの誘導を図る上で必要となる防災・減災対策を計画 的に取り組む強靱な地域社会を目指します。







